|  |
| --- |
| **育児休業取得に伴う継続入所申立書**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和 　　年　 　月 　　日　益 城 町 長　 様　　　　　　　　　　　　　　申立人　　住　　所　　　益城町大字　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署または記名押印）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連 絡 先　　　　 　　　－　 　　　－　　　　　　令和　　年　　月　　日に第　　子の（氏　名） 　　　　　　　　　　　が出生しました。裏面記載の留意事項を確認のうえ、下記のとおり保育所への継続入所申立書を提出します。 |
| 継続入所希望児　童　名 |  |
| 利用中の施設名 |  |
| 継続入所希望期間 | 出生日　～　令和　　　年　　　月　　　日まで**※** |
| 復職予定日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 備　　　　考 |  |

※継続入所が可能な期間は、次のとおりです。

**・育児休業を取得する場合：出生翌月から最大３６か月**

就労証明書等（復職予定日の記載があるもの）を一緒にご提出ください。

**・退職する場合：原則、出生日から8週経過する日の翌日が属する月の月末まで**

ただし、継続入所希望児童が年長クラスに限り卒園まで入所可能

＊こちらもご記入ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 児童名 | 平成令和 | 　　　年　　　月　　　日生 | 施設名 | ☑利用中 |
| 児童名 | 平成令和 | 　　　年　　　月　　　日生 | 施設名 | ☑利用中 |
| 児童名 | 平成令和 | 　　　年　　　月　　　日生 | 施設名 | ☑利用中 |

**連絡先　　益城町役場　こども未来課　保育係　　☎０９６－２８６－３１１７（直通）**

**育児休業取得に伴う継続入所に係る留意事項**

・継続入所にあたっては、育児休業手当金の支給の有無は問いません。ただし、復職することが条件となりますので、出産に伴い、退職し、復職する就労先がない場合は、原則、出生日から起算して８週経過する日の翌日が属する月の月末までの施設利用となります。

・育児休業を取得することができる期間は、出生日から起算して、公務員の場合、最大36か月、民間事業所の場合、最大24か月です。育児休業中の保育必要量は「短時間」となります。

・12か月以上育児休業を取得し、育児休業給付金を延長して受給希望の場合は、出生した児童の入所申込が必要な場合があります。詳細については勤務先に必ず確認してください。

・出生した児童の保育施設等への入所申込ができる月は、復職をされる月の前の月です。

・入所にあたっては、町保育所等入所基準に基づき、入所調整を行うため、必ずしもきょうだい同時入園ができるわけではありません。また入所調整の結果、入所が保留となる場合もありますので、予めご了承ください。